

申請理由申立書

年 月 日提出

西宮市立留守家庭児童育成センター
指定管理者 様

※当申立書は、「西宮市立留守家庭児童育成センター 令和7年度ご利用案内（P.4. 利用の要件の利用申請理由）」が、**(3)「親族の介護等により児童の育成ができない場合」の方、又は、市あるいは指定管理者から記入の指示があった場合のみご記入ください。**

フリガナ

保護者名

二

住所

電話 () —

フリガナ

兒童名

(令和7年度)

義務教育学校

学校・学年

小学校 年生

どちらかに○

次の理由により、留守家庭児童育成センターの利用申請をしたいので、お願いいたします。

〔申請理由〕

[illegible]

※申請理由によっては、その内容が証明できる書類（医療機関の診断書、在学証明など）を別途提出していただく必要があります。不明な点は事前にお問い合わせください。なお、上記必要書類が利用申請の受付締切日に間に合わない場合、書類不備となり申請を受理できないこともありますのでご注意ください。

【申請書の提出・問い合わせ先】

裏面参照

受 付 印	受 付 者
	窓 口 郵 送

各申請書の提出先・問い合わせ先

育成センター	指定管理者	受付時間（※1）
瓦木、津門 （※2）	ライクキッズ 津門留守家庭児童育成センター 〒663-8245 西宮市津門呉羽町 5-13 瓦木留守家庭児童育成センター 〒663-8106 西宮市大屋町 10-20	平日 10:30～19:00 津門育成センター 電話 0798-34-2044 瓦木育成センター 電話 0798-65-5443
平木 （※2）	日本デイケアセンター 大阪営業所 育成センター事務局 〒531-0075 大阪市北区大淀南 1-9-16 山彦ビル 3 階	平日 10:00～18:00 電話 06-6147-5001
鳴尾	三光事業団 鳴尾育成センター事務局 〒663-8125 西宮市小松西町 2-6-30	平日 9:00～17:00 電話 0798-41-4421
苦楽園、深津 （※2）	シダックス大新東ヒューマンサービス西宮事務局 〒663-8184 西宮市鳴尾町 1 丁目 24-20 田中ビル 3 階	平日 10:00～19:00 電話 0798-44-3536
香櫨園、浜脇、用海 （※2）	西宮 YMCA （神戸 YMCA 西宮ブランチ） 〒662-0977 西宮市神楽町 5-23	平日 9:00～17:00 電話 0798-35-5987
高木、高木北、高須西 、樋ノ口（※2）	セリオ 西宮事務局 〒662-0034 西宮市西田町 1-22 NDビルハイツ 206 号室	平日 10:00～19:00 電話 0798-78-3908
上甲子園、夙川、大社 、北六甲台、小松 （※2）	労協センター事業団 西宮事業所 〒663-8113 西宮市甲子園口 4 丁目 16-3	平日 10:00～17:00 電話 0798-67-5170
甲子園浜、鳴尾東 （※2）	明日葉 西宮事務所 〒663-8184 西宮市鳴尾町 5 丁目 7-21 ナルオポスト 304 号室	平日 10:00～17:00 電話 0798-78-7630
上記以外（★）	西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課 〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター1 階	平日 9:00～17:00 電話 0798-36-7127

（★）今津、上ヶ原、上ヶ原南、瓦林、神原、北夙川、甲東、甲陽園、高須、段上、段上西、名塩、生瀬、

鳴尾北、西宮浜、春風、東山台、広田、南甲子園、安井、山口

（※1）土日祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は受付を行いません。

（※2）各育成センターでも申請書等の受付が可能です（三光事業団、西宮市社会福祉協議会を除く）。
申請書等を各育成センターにお持ちされる場合は、事前に指定管理者への連絡をお願いします。